

委託型保険募集人制度の廃止と代替措置の検討

～代替措置移行にあたって保険代理店が今やるべきこと～

【本文書の内容】

- 【1】はじめに 2 頁
 - 【2】「委託型」廃止後の募集人との新たな契約関係 4 頁
 - ・「委託型」廃止後の6つの契約パターンを検討する
 - ・募集人との望ましい契約関係は？
 - 【3】「委託型」と「直接雇用型」の相違点 8 頁
 - ・改めて両者の違いを考えてみる
 - 【4】「雇用」の定義と直接雇用の3つのパターン 9 頁
 - ・そもそも「雇用する」とはどういうことなのか
 - ・考えられる3つの雇用パターン
 - 【5】直接雇用後の代理店経費と報酬とのバランスを考える 13 頁
 - ・代理店経費の設定の仕方が『代理店利益』の行方を左右する
 - ・代理店経費にはどんなものがあるか
 - ・経費見込み額の積算をおこない募集人の適正報酬額を算出する
 - 【6】直接雇用によって生じる代理店側の法的責任 16 頁
 - ・形だけ整えても
 - ・労働法規の適用
 - 【7】直接雇用による労使トラブルの未然防止策 24 頁
 - ・働くルールを事前に定める
 - ・気軽に相談できる専門家を確保する
 - 【8】直接雇用しても社会保険料節約に繋がる方法を考える 28 頁
 - 【9】社会保険労務士活用法 30 頁
 - 【10】（まとめ）代替措置導入までの流れ 35 頁
- 弊事務所のご支援メニュー 37 頁～
- 弊事務所のご支援サービスの流れ 38 頁
- 弊事務所のご案内 39 頁
- 保険代理業支援全国社労士ネットワークについて 40 頁

誠社会保険労務士事務所



〒480-1114 愛知県長久手市長配 2-206
tel.0561-71-9846 fax.0561-78-6592
e-mail nagino@hm9.aitai.ne.jp